

部活動地域展開に係る地域クラブ団体の 認定等手続きについて

手続き①：認定（登録）クラブの手続きについて

部活動地域展開の担い手として、地域クラブ活動を行う団体においては、「大和高田市地域クラブ活動の認定等に関する取扱要綱」に基づき、認定（登録）クラブ申請手続きが必要となります。

手続き①：認定（登録）クラブ申請

地域クラブ活動を行う団体において、市教育委員会から認定（登録）を受けるためには、**令和8年度に申請を行う必要があります。**必要書類を**運営団体（スポーツデータバンク（株））**にご提出ください。

【必要書類一覧】

- ① （様式第1号）やまとたかだ地域クラブ活動誓約書兼認定等申請書
- ② 規則、会則等（任意様式（※参考フォーマットあり））
- ③ 活動計画書（任意様式（※参考フォーマットあり））
- ④ 収支計画書（任意様式（※参考フォーマットあり））
- ⑤ 役員・指導者名簿（任意様式（※参考フォーマットあり））
- ⑥ 参加生徒名簿（任意様式（※参考フォーマットあり））

提出期限：

※説明会終了後、速やかにご提出ください。

【留意点】

- 提出から結果通知までは、約1ヶ月ほどかかります。
- 任意様式の書類は、参考フォーマットを活用 or 参考にして作成してください。
- ※クラブ独自の資料で作成する場合は、参考フォーマットの「記載項目」をすべて含めた資料を提出してください。

市教育委員会からやまとたかだ認定（登録）地域クラブへの各種支援制度について

地域クラブの安定的・継続的な提供及び家庭や運営・実施団体への負担軽減を図るため、市教育委員会はやまとたかだ地域クラブに対して、必要な支援を行います。

※やまとたかだ登録地域クラブが受けることのできる支援は項目⑥のみとなります。

家庭への活動支援

- ①経済的困窮世帯への参加費等の補助
- ②近畿・全国大会等出場時の交通費等の補助

家庭への経済的負担軽減策として、
大和高田市地域クラブ活動参加者支援補助金
大和高田市児童・生徒派遣費補助金
により家庭への支援を行います。

家庭・団体への活動支援

- ③活動費（消耗品・備品購入費等）の補助
- ④指導者交通費の一部・資格取得料・保険料等の補助

家庭・地域クラブ団体への負担軽減策として、
大和高田市地域クラブ活動支援補助金
により家庭・地域クラブ団体への支援を行います。

団体への運営・周知支援

- ⑤中学校施設の優先利用の許可
- ⑥活動の周知

地域クラブ団体への運営負担軽減策として、
大和高田市立中学校施設の優先利用
ホームページ等による活動の周知
により地域クラブ団体への支援を行います。



地域の子どもたちが参加する地域クラブのパートナーとなって応援し、伴走する。



やまとたかだ地域クラブの認定（登録）の流れについて

01

応募資格の確認

団体において、「大和高田市地域クラブ活動に係るガイドライン」を遵守するとともに、「大和高田市地域クラブの認定等に関する取扱要綱」で示す認定（登録）地域クラブの要件を全て満たしていることを確認する。

02

申請

申請は令和8年4月1日から受付を開始します。締切は令和8年4月30日です。

「大和高田市地域クラブの認定等に関する取扱要綱」に記載の必要書類を用意し、**運営団体（スポーツデータバンク（株））**にご提出ください。

活動誓約書兼認定等申請書

規則、会則等

その他関係書類

03

審査／決定・不決定

担当者にて、団体の活動目的や活動内容等を審査（必要に応じてヒアリング）させていただきます。

審査の結果に応じ、認定（登録）の決定/不決定のお知らせをします。

※認定の有効期間は3年間となります。

※提出から結果通知までは約1ヶ月ほどかかります。

認定等許可通知書

認定等不許可通知書

04

活動の紹介／活動開始

説明会等において、認定（登録）地域クラブの活動を紹介します。

大和高田市部活動地域展開特設サイトで情報発信します。

※活動開始の前に体験会を開催したい場合は、ご相談ください。

令和8年度においては、令和8年度中に認定要件を全て満たすことを条件に認定の特例が適用されます！

手続き②：活動支援補助金の申請について

ガイドラインに基づき、国が定めた認定要件及び認定手続等を基本に、本市の実情も踏まえた認定要件及び認定手続等を定め、市教育委員会が認定した地域クラブは「**やまとたかだ認定地域クラブ**」
市教育委員会が登録した地域クラブは「**やまとたかだ登録地域クラブ**」となります。

手続き②：補助金の申請

地域クラブ活動を行う団体において、認定を受けた後、市教育委員会から活動の補助を受けるためには、「大和高田市地域クラブ活動支援補助金交付要綱」に基づき、**令和8年度に申請**を行う必要があります。

【必要書類一覧】

- ① (様式第1号) 補助金交付申請書
- ② やまとたかだ地域クラブ活動認定等決定通知書 ※認定等申請後に市教育委員会から交付する書類です。
- ③ 活動計画書 (任意様式 (※参考フォーマットあり)) ※認定等申請時の書類
- ④ 収支計画書 (任意様式 (※参考フォーマットあり)) ※認定等申請時の書類
- ⑤ 見積書の写し

提出期限：

※認定通知を受けた後、速やかにご提出ください。

【留意点】

- 任意様式の書類は、参考フォーマットを活用 or 参考にして作成してください。
※クラブ独自の資料で作成する場合は、参考フォーマットの「記載項目」をすべて含めた資料を提出してください。

手続き③：活動支援補助金の実績報告について

補助金の交付決定を受けた団体においては、「大和高田市地域クラブ活動支援補助金交付要綱」に基づく実績報告の手続きが必要となります。

手続き③：補助金の実績報告

地域クラブ活動を行う団体において、市教育委員会から補助金の交付決定を受けた後、**令和9年1月末までに実績報告**を行う必要があります。

【必要書類一覧】

- ① (様式第7号) 補助事業実績報告書
- ② (様式第8号) 補助事業実績調書
- ③ (様式第9号) 収支決算書
- ④ (様式第10号) 支出報告書
- ⑤ 月別活動報告書 (任意様式 (※参考フォーマットあり))
- ⑥ 月別参加生徒報告書 (任意様式 (※参考フォーマットあり))

提出期限：令和9年1月29日（金）

※期限厳守でお願いします。

※事前に中間検査を予定しております。

日時については、別途ご連絡いたします。

【留意点】

- 様式○号と記載のある書類については、必ず指定の書類を活用ください。
- 任意様式の書類は、参考フォーマットを活用 or 参考にして作成してください。
- ※クラブ独自の資料で作成する場合は、参考フォーマットの「記載項目」をすべて含めた資料を提出してください。

手続き④：活動支援補助金の請求手続きについて

補助金の交付決定を受けた団体において、補助金の交付を受けるためには、**交付請求の手続き**（概算または精算）が必要となります。

手続き④：補助金の請求手続き

地域クラブ活動を行う団体において、市教育委員会から補助金の交付決定を受けた後、補助金を受ける仕組みは

概算払または実績報告による額の確定に基づく精算払です。
※活動費用が事前に必要な団体は、概算払の手続きが必要です。

【必要書類一覧】

- ①（様式第12号）補助金交付請求書（概算）（精算）
- ②（様式第13号）補助金精算調書 ※概算払により、補助金の交付を受けたときのみ実績報告時に必要

※実績報告による額の確定をした場合において、概算払により、確定した額を超える補助金が交付されているときは、超えた分の補助金を市に返還する必要があります。

請求書提出期限

※交付決定または額の確定後、速やかにご提出ください。

【留意点】

- 様式○号と記載のある書類については、必ず指定の書類を活用ください。

大和高田市地域クラブ活動支援補助金交付申請に係る手続きの流れについて



補助金の交付決定を受けた団体は、3年以上継続して地域クラブ活動を提供する必要があります！

手続き⑤：やまとたかだ認定地域クラブにおける指導者等の要件について

国が定めた「認定地域クラブ指導者制度」及び「大和高田市地域クラブ活動に係るガイドライン」に基づき、**やまとたかだ認定地域クラブにおいては、要件を全て満たした指導者等を市教育委員会に登録する必要があります。**

次の全ての**要件を満たす者は**、やまとたかだ認定地域クラブにおいて、認定地域クラブ活動指導者として登録する。

- (1) 中学生年代を対象とし、学校部活動を継承・発展させた生徒のスポーツ・文化芸術活動である地域クラブ活動で指導することを理解し、そのために必要な資質・能力を備えた者であること。具体的には、**市町村の定める研修**を修了した者または修了見込である者であること。
- (2) 暴力・暴言・ハラスメント、虐待、いじめ、無視等の行為は、許されない行為であることを理解し、自らこうした行為を行わないとともに、参加生徒同士のこうした行為も許さないことを誓約した者。
- (3) 以下のいずれにも該当しない者。
 - ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ② 暴力団或いは暴力団員を始めとする反社会的勢力等である者、又は、これらの者と社会的に非難されるべき関係等を有している者
 - ③ 過去に、暴力・暴言・ハラスメント等の行為や性犯罪歴等があるなど指導者として不適切な者

手続き⑤：認定地域クラブ指導者申請

- ① 指導者登録申請書
- ② 誓約書

提出期限：

※原則、初回指導までに研修受講の上、登録を完了していること。

やまとたかだ認定地域クラブにおける指導者等の不適正行為への対応について

やまとたかだ認定地域クラブにおいては、認定地域クラブ指導者等の不適切行為に対し、事実確認や市教育委員会への報告等、適切に対応しなければならない。

○禁止される不適切行為

①認定地域クラブ活動指導者は、認定地域クラブ活動の実態に関連して、暴力・暴言・ハラスメント、いじめ、無視等の不適切行為を行ってはならない。

②上記のほか、暴力団或いは暴力団員を始めとする反社会的勢力等となること又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係等を含む、各種法令違反等の行為や指導者としての地位の濫用等を行ってはならない。

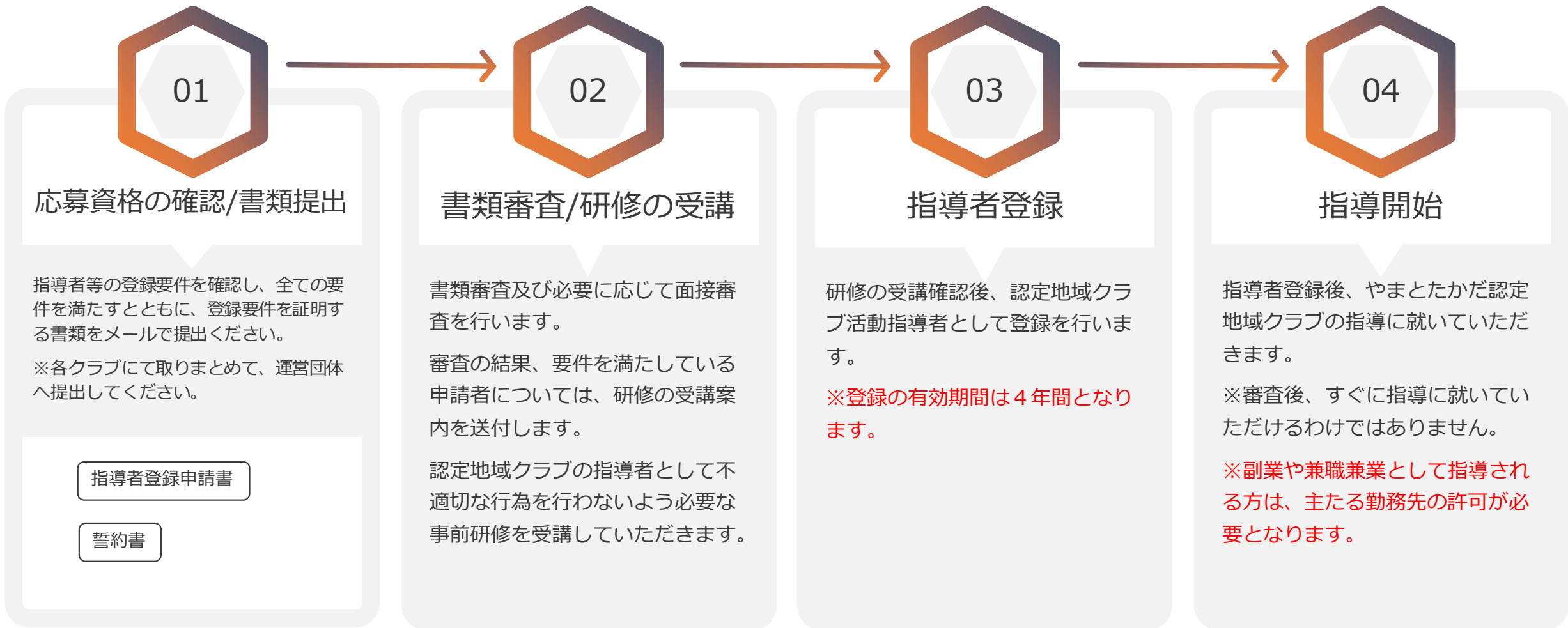
○不適切行為への対応

①認定地域クラブ活動指導者による不適正行為の事案が生じた場合には、認定地域クラブ活動の運営団体・実施主体が、当該指導者及び被害等を受けた参加生徒その他の関係者から **事案の事実確認等を行い、運営団体・実施主体等のルールに基づき、事案に応じた適切な対応を行うとともに、市教育委員会に報告すること。**

②日本版DBSの活用を含め、指導者等の適正確認等により、不適切行為の防止及び生徒の安全確保に必要な措置を講ずること。

③市教育委員会においては、報告等により把握・確認した事実関係に基づき、適切に、認定地域クラブ活動指導者に対する注意、登録取消等の措置を講ずるものとする。

やまとたかだ認定地域クラブ指導者登録の流れについて



認定地域クラブ活動に参加する生徒が安全・安心に活動に取り組めることを目的とした指導者の登録制度となります！

各申請書類一覧表

手続き区分	書類名	様式	チェック表
認定（登録）クラブ申請	やまとたかだ地域クラブ活動 誓約書兼認定等申請書	様式第 1 号	
	規則・会則等	様式自由	
	活動計画書	様式自由	
	収支計画書	様式自由	
	役員・指導者名簿	様式自由	
	参加生徒名簿	様式自由	

手続き区分	書類名	様式	チェック表
活動資金補助金申請	補助金交付申請書	様式第 1 号	
	認定等決定通知書 ※認定申請後に市教育委員会から交付される書類です		
	活動計画書	様式自由	
	収支計画書	様式自由	
	見積書の写し	様式自由	

【留意点】

- 様式○号と記載のある書類については、必ず指定の書類を活用ください。
 - 様式自由の書類は、参考フォーマットを活用 or 参考にして作成してください。
- ※クラブ独自の資料で作成する場合は、参考フォーマットの「記載項目」をすべて含めた資料を提出してください。

各申請書類一覧表

手続き区分	書類名	様式	チェック表
補助金実施申請	補助事業実績報告書	様式第7号	
	補助事業実績調書	様式第8号	
	収支決算書	様式第9号	
	支出報告書	様式第10号	
	月別活動報告書	様式自由	
	月別参加生徒報告書	様式自由	

手続き区分	書類名	様式	チェック表
支援補助金交付申請	補助金交付請求書	様式第12号	
	※補助金精算調書 ※概算払により、補助金の交付を受けたときのみ提出が必要となる	様式第13号	

手続き区分	書類名	様式	チェック表
認定地域クラブ指導者申請	指導者登録申請書	指定様式	
	誓約書	指定様式	

【留意点】

- 様式○号と記載のある書類については、必ず指定の書類を活用ください。
 - 様式自由の書類は、参考フォーマットを活用 or 参考にして作成してください。
- ※クラブ独自の資料で作成する場合は、参考フォーマットの「記載項目」をすべて含めた資料を提出してください。

各申請書類の提出の流れについて



● ステップ①：申請書類の作成

- ・ クラブ（実施主体）ごとに各種提出書類を完成する。
- ・ チェック表を活用していただき、**不足提出物がないかご確認ください。**

● ステップ②：資料の確認・修正依頼

- ・ 運営団体（スポーツデータバンク株式会社）は、提出された書類の内容・様式・記載漏れ等を確認。
※不備・記載漏れが見つかった場合は、クラブへ差し戻し、修正・再提出依頼をかせせてもらう可能性があります。
- ・ その後、提出書類を取りまとめて、市教育委員会へ報告します。

● ステップ③：申請書の確認・承認

- ・ 市教育委員会は書類を受領し、内容を審査のうえ承認を行います。
※承認状況の問い合わせは市教育委員会へお願いします。

● ステップ④：通知

- ・ 承認後、市教育委員会からクラブへ結果（認定等決定通知書等）を直接通知・交付します。

● ダウンロード先

大和高田市部活動地域展開特設サイト
→大和高田市HP に繋げる
※HPでダウンロードしてもらおう
→ 専用HPの準備ができ次第、HPでもダウンロードできるようにする。

各様式・参考フォーマットはこちらから入手してください。

● 提出先

運営団体
スポーツデータバンク株式会社
提出先：
メール：info-sdbclub@sdbg.co.jp

※各クラブにて書類をとりまとめて
「データ」にて提出してください。

● 問い合わせ先

大和高田市教育委員会 学校教育課
TEL : 0745-22-1101(内線2954)
受付時間 : 平日9:00~16:30

※申請手続きに関する質問は、
運営団体（スポーツデータバンク）までご連絡ください。